

冬期間外国人向け体験コンテンツの開発委託業務

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 冬期間外国人向け体験コンテンツの開発委託業務
- 2 履行期限 契約の日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 3 履行場所 仙北市内
- 4 業務目的 冬期間、仙北市を訪れる外国人に対し、冬ならではの伝統的な体験（小正月行事等）が出来るように体験コンテンツを開発することを目的とする。
- 5 業務概要 本業務の内容としては、下記を想定している。
【冬期間に外国人が行える体験コンテンツの開発】
 - (1) 雪や小正月行事等を活用した外国人向け体験コンテンツの開発
- 6 成果品 下記に掲げる成果品を、委託期間中に仙北市へ納入する。
 - (1) 報告書（製本版 3 部・電子データ版 CD 1 枚）
 - (2) 報告書の根拠となる挙証資料等
- 7 その他
 - (1) 委託期間中は、定期的に担当者打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて、電話・電子メール等でやり取りを行うこと。また、中間報告を求められたときは早期に提出すること。
 - (2) 受託者は、本市と連絡を密に取りながら、誠実に業務を履行すること。
 - (3) 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならないこと。なお、契約期間満了後においても同様とすること。
 - (4) 成果品に係る知的所有権は、契約書をもって別に定める。